

政策調整会議の結果について

開催日時	平成27年3月11日（水）午前9時
場 所	印西市役所本庁舎3階 市長応接室
出席者	市長・教育長・総務部長・市民部長・環境経済部長・健康福祉部長・都市建設部長・水道部長・総務課長・財政課長

付 議 事 項

整理番号	担当部署	付 議 題 名	結 果
		内 容	
1	健康福祉部 介護福祉課	<p>印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定について</p> <p>老人福祉法及び介護保険法の規定により、平成27年度から平成29年度までを事業期間とした第6期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画を策定した。</p> <p>高齢者福祉計画は、老人福祉法第20条の8に基づき、老人居宅生活支援事業及び老人福祉施設による事業等、老人福祉事業の量を見込み、その量の確保のための方策や供給体制の確保に関し必要な事項を定める。また、介護保険事業計画は、介護保険法第117条に基づき、介護保険サービスの量を見込み、その量の確保のための方策や制度の円滑な実施に向けた取組の内容を定める。</p> <p>高齢者福祉計画と介護保険事業計画は、老人福祉法第20条の8及び介護保険法第117条の規定により、一体のものとして策定することとされている。</p> <p>（検討結果）【整理番号1】について承認</p>	承認 継続審議 却下
2	健康福祉部 障害福祉課	<p>印西市障害福祉計画の策定について</p> <p>障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律88条の規定により、市町村は、障害福祉サービスの提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画（市町村障害福祉計画）を定めるものとされているため、第4期の印西市障害福祉計画（平成27年度から平成29年度）を策定する。</p> <p>この計画では、平成27年度から平成29年度までにおける障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に係る目標に関する事項、各年度における指定障害福祉サービス、指定地域相談支援又は指定計画相談支援の種類ごとの必要な量の見込み、地域生活支援事業の種類ごとの実施に関する事項等について記載している。</p> <p>（検討結果）【整理番号2】について承認</p>	承認 継続審議 却下
3	健康福祉部 保育課	<p>印西市子ども・子育て支援事業計画の策定について</p> <p>子ども・子育て支援法（以下「法」という。）第61条第1項において、市町村は、5年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法に基づく業務の円滑な実施に関する計画である「市町村子ども・子育て支援事業計画」を定めるものと規定されていることから、当該計画を策定するもの</p>	承認 継続審議 却下

	<p>当該計画は、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とし、主な記載事項については、法第61条第2項に規定される必須記載事項を踏まえ、次のとおり。</p> <p>【主な記載事項】</p> <ul style="list-style-type: none">①教育・保育（幼稚園・保育園等）の量の見込みと提供体制②地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制 <p>（検討結果）【整理番号3】について承認</p>	
--	--	--